

## 館長だより第2号(2017/6)

### 紀伊風土記の丘の特別史跡について

紀伊風土記の丘は、特別史跡岩橋千塚古墳群を保護顕彰するために、昭和46年(1971)に開設されました。現在、和歌山県立の登録博物館紀伊風土記の丘として公開活用されています。ところでこの古墳群は特別史跡に指定されているのですが、特別史跡とはどのようなものかという疑問を持たれる方もおられるのではないのでしょうか？

平成27年現在、史跡は全国で1,745カ所が指定されています。さらにこの中でも、特に重要なものを特別史跡として全国で61カ所が指定されています。仏像彫刻や絵画作品の文化財では重要文化財と国宝の指定区分があり、移動可能なものが指定対象となっています。一方、移動不可能な不動産や自然環境などは、史跡名勝天然記念物の指定となり、庭園や景色は名勝、動物・植物・鉱物などは天然記念物、歴史上の遺産は史跡として指定され保存が図られています。さらに「特別」という言葉を冠してより重要、貴重ということを表しています。史跡(名勝、天然記念物)は重要文化財クラス、特別史跡(名勝、天然記念物)は国宝クラスとみてよいでしょう。和歌山県内で史跡指定されている場所は、和歌山城、熊野三山などを含めて26カ所ありますが、紀伊風土記の丘の岩橋千塚古墳群は唯一の特別史跡指定地です。

特別史跡には、青森県三内丸山遺跡(縄文時代)、佐賀県吉野ヶ里遺跡(弥生時代)、静岡県登呂遺跡(弥生時代)、奈良県平城宮跡(奈良時代)、福岡県太宰府跡(奈良～平安時代)、宮城県多賀城跡(奈良～平安時代)など、考古学上著名な遺跡があります。また古墳では奈良県キトラ古墳、高松塚古墳、福岡県王塚古墳があります。一方、古墳群として特別史跡に指定されているのは、和歌山県岩橋千塚古墳群と宮崎県西都原古墳群の2カ所のみです。さらにこの両者は風土記の丘の古墳公園として早くから整備され、その中心施設として展示公開施設が建てられています。紀伊風土記の丘には管理事務所を兼ねた資料館が建設されていますが、昭和46年(1971)の開館以来46年を経過し、その耐用年数に近づきつつあります。平成29年(2017)に策定された『和歌山県長期総合計画』に「実施する主な施策として、県立紀伊風土記の丘資料館を考古博物館として再編し、特別史跡「岩橋千塚古墳群」出土遺物を中心とした県内の考古資料の保存と活用を図ります。」とあり、新博物館建設も盛り込まれており、いよいよ風土記の丘も新しい局面を迎えつつあります。

ちなみに紀伊風土記の丘の入園者数は年間20万人に達しています。野外博物館(遺跡博物館)として古墳や移築民家への来訪人数で十分意義あるものと考えております。

しかしながら、現状では資料館への入館者は入園者の10%に至っていません。新館建設に向けて、この状況の打開を図るべく、県民の皆様とともに、世界に誇れる魅力あふれる博物館を創りあげたいと考えております。